

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和5年10月6日（金）13時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 紀南地域に新しく開校する県立学校の校名を募集します
- ・ 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験 受験資格および第1次選考試験免除要件の拡大について
- ・ 外国人児童生徒への日本語指導に係る指導者養成研修を開催します
- ・ #みえのお祭り Instagram 投稿キャンペーンを開催します

質疑事項

- ・ 紀南地域に新しく開校する県立学校の校名を募集します
- ・ 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験 受験資格および第1次選考試験免除要件の拡大について
- ・ 外国人児童生徒への日本語指導に係る指導者養成研修を開催します
- ・ 不適切な事務処理について
- ・ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録について
- ・ 令和4年度児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

それでは、まず冒頭一言お詫び申し上げたいと思います。去る9月19日に宇治山田高校で、個人情報のメールアドレスが情報漏えいした事案が発生しました。これに端を発しまして、26日には同校で再度のメールアドレスの流出。10月2日には、教育財務課で、滞納の督促状の誤発送、そして同じく10月2日に南伊勢高校での住民票の誤返却の事案。半月の間に立て続けに4件、情報漏えいの事案が発生したこと。県民の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、深く受けとめています。私どもの職場はいわば、個人情報に囲まれて仕事をしているような職場でございまして、教育現場に行くと、まさに一挙手一投足に個人情報がまわりついてくるような感覚のあるところがございます。その分しっかりと細心の注意を払って、業務に臨まなければならないのですけれども、その辺りが不十分であり、気の緩みがあったと言わざるを得ないと思っています。再発防止に向けましては、それぞれの事案で、しっかり再発防止策を徹底するとともに、この気の緩みというものをしっかりと引き締めるためにも、コンプライアンスミーティングをそれぞれの職場で、至急開いてもらって、このヒューマンエラーの防止についての留意点、どんなところに注意をすればよいのかを話し合う、そのことを通じて、気持ちの引き締めにつなげていきたいと考えております。このたびは本当に誠に申し訳ございませんでした。

発表項目

○ 紀南地域に新しく開校する県立学校の校名を募集します

すでにご案内のように三重県教育委員会では、令和7年4月に木本高校と紀南高校を統合しまして、校舎制の新しい高校を開校することになっています。つきましては、この新しい高校の校名を募集しますので、新しい学科、新しい高校のめざす学校像にふさわしく、学ぶ生徒が誇りを持つことができる校名を、自由な発想で提案いただければと思っています。募集期間は明日からで、どなたでも応募いただけます。資料裏面に行ってください、2の「校名の決定と公表等について」ですけれども、(1)にありますように、応募いただいた校名案から校名選定委員会において校名候補を選定します。この校名候補の中から、県教育委員会定例会での審議、県議会での議決を経て校名を決定します。なお、この資料には書いていないのですが、こども基本法の趣旨をふまえて、校名候補を選定する過程において、子どもたちの意見聴取の機会を設けることにしています。この具体的な方法については、今後、校名選定委員会で協議することとなっています。今のところは決定していません。それから、新しい高校のめざす学校像などは、9月4日の会見で皆様にお知らせしたとおりですけれども、今回改めて資料として概要案を添付させていただきました。この辺りを参考にしてください、ふるって応募いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○ 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験 受験資格および第1次選考試験免除要件の拡大について

三重県公立学校教員採用選考試験受験資格等の拡大についてです。このたび、三重県の教員採用選考試験の受験者数の確保につなげるために、来年度選考試験の受験資格等を2点変更することといたしました。1点目は、大学3年生等を対象とした試験の実施で、対象となるのは小学校教諭の試験です。小学校教諭は他校種に比べて倍率が低くなっておりまして、また、翌年度の採用試験が必ず実施されるというものでございますので、より多くの意欲ある方に早期から受験していただけるように、大学3年生等の第一次選考試験の受験を可能といたします。そして、大学3年生等の第一次選考試験に合格した受験者については、次年度に実施する教員採用選考試験、小学校教諭の第一次選考試験のすべてを免除いたします。変更の2点目ですけれども、第一次選考試験免除要件の拡大です。三重県内の公立学校等において、常勤講師等として勤務しながら、教員採用選考試験を受験する方の負担を軽減するため、令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験において、申込と同じ校種、教科等の第一次選考試験に合格し、かつ令和6年4月から令和7年度第一次選考試験までの実施日までの期間に、三重県内の公立学校等において、常勤講師等の職種で任用される予定がある方は、令和7年度第一次選考試験のすべてを免除することとしました。こういうことによりまして、例えば新卒の学生さんが、第一次選考試験には合格したけれども、第二次選考試験が不合格だった場合、三重県内の公立学校等の常勤講師として、その後勤務いただければ、翌年度の第一次選考試験が免除となりますので、新たな講師の確保にも、さらには翌年

度の受験者の確保にもつながり、教員不足解消に寄与するのではないかと考えています。

○ 外国人児童生徒への日本語指導に係る指導者養成研修を開催します

外国人児童生徒等への日本語指導に係る指導者養成研修の実施です。この研修は、平成 28 年の 3 月に中央省庁の一部を地方に移転する「政府関係機関の地方移転」という議論がございましたが、その一環で、もともとは独立行政法人教職員支援機構が実施していた研修を三重県で実施することになったもので、今年度が 7 回目の開催となります。10 月 16 日から 4 日間、三重県総合教育センターにて実施の予定で、全国から 115 名の教育関係者が受講生として集まります。主な研修内容は、外国人児童生徒教育、日本語指導などに関する講義や演習、それから資料裏面にありますように、実践校の視察もあります。視察は 10 月 18 日、津市・松阪市の小学校、松阪市の初期適応支援教室、そして県立飯野高校の 4 系統に分かれての実施となります。少し PR させていただきますと、資料の一番最後、「その他」のところに書いてありますが、この研修は受講者の満足度が非常に高く、令和 2 年度のアンケートでは 99%の受講者が有意義であったと回答しています。特に、4 段階評価のアンケートなのですけれども、一番上位の評価「大変有益だった」を選んだ方が昨年度では 85.3%ということで、本年度も同様のスコアになるように努めてまいりたいと考えております。

○ #みえのお祭り Instagram 投稿キャンペーンを開催します

三重県では、地域の伝統行事であります「無形民俗文化財」が、「祭」として県内各地で長年継承されてきましたけれども、近年の過疎化や少子高齢化等でこれらの地域の「祭」を継承する人たちが激減しております。そこで、これらの「祭」を保存・継承し、その魅力を国内外に向けて幅広く発信して、「祭」を活性化させるため、県内の「祭」にまつわる写真を広く募集したいと思っています。募集する「祭」は、県内で開催された国・県・市町の指定等を受けている「無形民俗文化財」としての「祭」に限定いたします。これは今回の事業が、「無形民俗文化財」の継承支援を目的としているための限定です。応募期間はご覧のとおり、第 1 期と第 2 期に区分しております。それぞれの期間で受賞作品を選定いたします。応募方法は資料のとおりですけれども、記載していますように、令和 5 年以前に撮影した写真であってもいいと。例えば、昭和時代の写真であっても、応募資格を満たしていれば対象となります。応募条件は日本在住で、Instagram アカウントを保有し、「公開アカウント」にしている方としています。選考方法については、審査員による厳正で公正な審査に基づき、三重県の無形民俗文化財の魅力が伝わる投稿作品を選ばせていただきます。最後に申し上げますが、この事業は、昨年度の県民提案型事業である「未来へ伝えるみえのお祭りアーカイブ事業」の一環として実施するものでございます。

発表項目に関する質疑

○ 紀南地域に新しく開校する県立学校の校名を募集します

(質) 紀南地域の県立高校の校名なのですからけれども、同時並行で夜間中学校の方も校名を募集していると思うのですが、紀南地域の高校でも校名を募集する意義というかねらいは。

(答) 意義は、この紀南での新しい高校のことを、県民の皆さんにしっかり知っていただきたいということ。この新校を作るんだという機運を盛り上げていきたいという思いがあります。また、子どもたちにも参加していただきたいというのは、やはりこういう機会に、子どもたちにそういう決定過程に参加するという経験を積んでいただきたいということもあります。

(質) 決める子どもたちも、これからだと思うのですが、基本的にこの地域の子どもたちになるのですか。

(答 教育政策課) 募集は県内だけではなく、広く募集することになるのですが、特にこの地域に直接入学する可能性がある子どもたちには、学校を通じて、個別に案内もさせてもらうことを考えています。

(質) その募集した上で、選定過程に子どもが入るとおっしゃっていましたが、そこも基本的にはこの将来入る子どもたちが対象になるとか。

(答 教育政策課) そうですね。このことにつきましては、校名選定委員会というところで、地域の子供達のご意見を取り入れるための投票をとるところまでは議論を進めたところです。この後の方法につきましては、次回の会議でということで、地域の子供たちの意見をきちっと加えていきたいと思いますという話で進んでいます。

(質) 選定委員会はどんなメンバーで構成しておりますか。

(答 教育政策課) 2つ要素がありまして、1つは学校というものを基準に、学校というのは木本高校、紀南高校という2校に関係する方ということで、例えば校長先生、PTA関係、同窓会ということで、それぞれからということです。あと地域の関係ということで、例えば今回、1市2町、熊野市、御浜町、紀宝町が対象の形になりますので、その教育長及びPTA関係につきましても、そちらの方から、あるいは地域の有識者という形でも同じく3つの自治体を代表する形で、バランスよく構成させていただいております。これに加えて、学識経験者ということで三重大からお1人お招きして、委員長として今進めていただいているところでございます。

(質) 2つの学校の関係者及び住民と有識者ということでよろしいですか。

(答 教育政策課) はい。

(質) そこで候補を選定して、これは応募のあった校名からいくつか候補を選ぶということよろしいですね。

(答) そうです。

(質) 投票という言葉がありましたけど。

(答) 選んだ候補群に対して、投票していくという感じで進んでいますけど、まだ決まっていないのです。

(質) 選定委員会で投票するというよりは、選定委員会は選んだものを、例えば今の検討中のものとしては、子どもたちが投票するみたいなイメージを考えている。

(答 教育政策課) そうです。現在、これまでの名張青峰高校が名前を決めるときの選定手順の中で、一旦どっと出てくる候補の名前がありますので、第1段階で絞って、第2段階でさらに絞ってという手順に倣って、我々としては、校名選定委員会の中では第1段階で絞ったものを子どもたちに提示して、第2段階になるところで投票をとという手順はどうだということの程度まで今話し合っているというところになります。

(質) 投票はその地域を中心に。

(答 教育政策課) そうですね。対象となる子どもたちは地域の子どもたちです。

(質) 両高校の。

(答 教育政策課) 両高校と、あと小中です。ただ、対象となる学年とか、意見の聞き方あるいは投票の結果の取り扱いについては、今後の議論という形を考えております。

(質) 紀南地域の子どもたちによるみたいな。

(答 教育政策課) それで大丈夫です。

(質) 教育長に、校名の関係で改めてですけれども、これからいろんな方が応募して下さると思うのですが、どんな校名になったらいいなという思い、こういう校名になってほしいという思いがありますか。

(答) そこで学ぶ生徒が夢や誇りを持つことができるような校名が一番いい、少し抽象的な言い方で申し訳ないですが、そういう校名に誇りを持てるようなものを考えていただければと思います。

(質) 選ばれた人には。

(答 教育政策課) 豪華とは言い切れませんが、何らかのものをという風に考えております。

(質) 記念品。

(答) 記念品ですね。

(質) 夜間中学の時は記念品を贈ると。夜間中学はちなみに何を贈るかは決まりましたか。

(答) いや、まだ決まっているとは報告を受けていないです。

○ 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験 受験資格および第1次選考試験免除要件の拡大について

(質) この第1次選考試験免除要件の拡大というのは、これは他県でもあるものなのですか。

(答 教職員課) 東海3県1市では岐阜県が行うということで、表明しております。

(質) もう既に行っているらっしゃると。

(答 教職員課) そうです。

(質) 今、議会の方ではかなり講師不足とかが言われていますけれども、新たにこの事業を実施するうえでのねらいは。

(答) 現在、教員採用選考試験を受験される方がどんどん減ってきておりまして、今年の実験者数は過去最低でございました。今、教育現場には欠員が生じておりまして、昨日の議会でも話題になっていましたけれども、年度当初に 30 名、今は 50 数名の欠員が生じている状況でございます。教育現場でいろいろと働き方改革とか教育の充実とか言っていますけれども、しっかりと教員が定数内に張り付いてこそその話だと思いますので、私としては最重点課題だと考えており、さまざまな角度から教員の魅力の PR とか、高校生や大学生に対する情報発信とか、免許を持っている方へのアプローチとかいろいろしていく中で、この教員採用試験自体の壁を少しでも低くして、受けていただきやすくすることは大変大事だと思っています。その一環としていろいろと考えている中での発想でございます。試験の実施時期を 1 ヶ月早めるなど、前も発表させていただきましたけれども、そういったこと等を含めて効果を出せたらなと思っています。

(質) 現状として教員になりたいと思われる方が減っているという現状の背景にはどういう部分があるのですか。

(答) いろいろなところが調査をしたりしている実績があつて、ここで具体的に数値とかを申し上げることはできないのですが、例えば、岐阜県が最近調査したようで、データなんかを見ていると、勤務時間、働き方改革が進んでいないという部分とか、保護者対応などのいろいろなトラブル対応が大変難しいところとか、そういったところがあると伺っております。また、教員の皆さんがどんなところにストレスを感じているのかという調査も最近ありましたけれども、子どもたちの指導が難しいところもあるみたいですが、やはり業務の時間が長いことや、保護者対応が大変ですとかそういったストレスを抱えていることは分かっていますので、その辺りをしっかりと対応していく必要があるのかなと思っています。

(質) 実際にそういった声というのは、先ほど岐阜県の例を紹介していただきましたけれども、県内でも同じように教員の方にアンケートや聞き取りというのはされているのですか。

(答) 教員をめざす、めざさないという趣旨で聞いているわけではないですが、組合さんと意見交換をしたりする中では、業務の関係はしっかりと解決して欲しいという声は聞いております。

(質) これ 1 年前倒しすることのメリットというのはどんなところにあるのですか。

(答) 大学 3 年の時に試験が受けられると、その時点で、1 次試験に合格するかどうかだけの判定をするのですが、一旦、1 次試験に合格していただいたら、同じ三重県を来年受けたら 2 次試験さえ通れば良いということになるので、他の県を受けるよりは三重県を受けた方が通りやすいという感覚になっていただけたらと思います。その辺りは大きいのではないかなと思います。

(質) 例えば、4 年生だと他の職種との天秤にもかけるので、教育実習とかも忙しいからという背景もありますか。

(答) そういう背景もございます。

(答 教職員課) 早めに受けていただくということは1つのメリットだと思っています。

(質) あと、岐阜県で先行例があるということでしたが、これは資料の1番も2番も同様ですか。

(答) いいえ。3年生の受験に関しては、今年度では、東京都、横浜市、川崎市、相模原市、千葉県、富山県、福井県、石川県の8つの自治体で行っておりまして、近隣では、愛知県、岐阜県が我々と同じ来年度から実施すると表明しております。

○外国人児童生徒等への日本語指導に係る指導者養成研修を実施します

(質) 外国人指導の指導者養成研修ですけど、前回 99%の受講者が有意義だったと回答しているのはすごいと感心するのですけれども、これはどういうところが評価されているのでしょうか。

(答 研修企画・支援課) 全国から著名な大学等の先生たち、文科省のアドバイザーボードに載っているような先生たちの講義を直に受けられるということと、あと三重県内の先進的な取組をしている学校に実際見に行き、それがどうなされているかということをも自分の目で確かめて、最終日にはそれを自分の地域や学校で活かしていけるプログラムを作成するというところで、かなりの充実感を持って帰っていただいていると考えております。

(答) 実際中央省庁の地方移転の話があった時に、三重県はいくつか手をあげています。そういう中央機関を三重県にくださいということで。その時に三重県は外国人の児童生徒の在籍率が全国一、二を争う県で、昔から日本語指導に対して歴史もありますし、実力もあるということで、三重県でその研修を行うということが認められたところもありますので、小中学校の実践も見て役に立つところが多いのだと思います。それと確かに、講師がかなり著名な方がみえるので、全国の方々にとっては非常に良い機会になるのだと思います。

(質) 前回以上に力を入れることというのは何でしょうか。

(答 研修企画・支援課) 昨年度アンケート等でいただいた意見をもとに、より昨年度のことを生かしながら、特に受講者が自分たちのもとに持って帰れるプログラムを、十分に交流する時間を設けて、実際に自分たちが使えるものを作っていただいて帰れるように少し講義時間の設定を変更させてもらっています。

(質) 交流は、誰と誰の交流ですか。

(答 研修企画・支援課) 受講者同士になりますので、全国の皆さんがそれぞれの他県の状況を知るところもあります。さまざまな県から来られていますので、さまざまな県の情報を混ぜながら、自分たちの市や学校で、それを実践につなげられるようなものを情報共有しながら得ていただき、また新たに作っていただくという形です。

(質) それが今年が目玉になるということですね。わかりました。

その他の項目に関する質疑

○ 不適切な事務処理について

(質) 昨日の臨時庁議でのご説明で、他の部局長の前で謝罪の言葉もありましたけれど、あれは会議の進行上あのように謝るよというふうになっていたのか、自らあそこであのように説明されると思ったのですか。

(答) 基本的に流れの中で、案件を見ていると教育委員会が一番多いですし、前に中村子ども・福祉部長がしゃべっていましたので、これは遅れてはなるまいということで手を挙げさせていただきました。中にはしゃべらなかった部長もいたと思いますが、私は絶対しゃべらなければならないなと思いました。

(質) 福永教育長は戦略企画部時代から県の幹部でいらっしゃったこともあって、別に過去のことを掘り起こすわけではないけれども、あの当時もさまざまな事務処理ミスもですし、あとはもうちょっと前ですけれど、障害者雇用率の算定のような話もありまして、当時県教育委員会ももちろんそうでしたけれども、県庁の方でも、例えばコンプライアンスの会議が新たに設けられたり、あの当時も事務処理ミスが多発して再発防止というのを進めていたという中で、また同じような波が来ているように思いますけれども、繰り返す理由は何だと思われませんか。再発防止をしても、繰り返す理由は。

(答) おそらく、ある一定期間経つと緩んでしまうところもあるのだと思います。やっぱり繰り返し、きちんと言い続けて引き締め続けていないとこういうことになるのかなと思っていますので、今回もコンプライアンスミーティングで話し合いをしていただきますけれども、やはりこれにとどまらず、しっかりと目配りをしていかないと、また起きることになると思いますので、その辺りの回数なりをしっかりと考えていくことが重要ではないのかなと思います。

(質) そういった形でコンプライアンスミーティングや研修であったりとかを、ずっとこれまでもやってきたと思うのですが、その回数が足りなかったのか、その対策自体を考え直さないといけないのかという点ではどうでしょう。

(答) 私の感覚では回数というよりも、頻度、そこがちょっと微妙だと思うのですが、解決したと思って放っておくとまた起こるので、しっかり言い続けなければならない。これは懲戒処分なんかも同じで、やっぱり繰り返し言っていけないと人間はすぐ忘れてしまう生き物ですので、その辺りが重要なのではないかなとは思いますが。完全にこれをやれば解決できるというのがあれば、それをするのですけれども、そこはなかなか試行錯誤で難しいので、今この方法が一番いいだろうというところに我々としても力を入れていくということになるのかなと思います。

(質) 昨日からおっしゃられている気の緩みという話ですけど、実際のところ発生して発表しているような事案というわけでもない部分で、雰囲気であったりとか、何かそういった気の緩みというのを感じるような場面とか、何か雰囲気はあるのですか。

(答) やっぱりそこを感じるという部分というのは発生した部分です。督促状の誤送付の案件なんかは、チェックしていたというのだけど、誤りには気づいていないわけですので、チェックに身が入ってなかったとしか思えないわけですから、その辺はしっかりともう一度チェックに対する意識というのをしっかりと伝えていかないといけないのかなと思います。読み合わせも昔はちゃんとしていましたけれども、この頃少し早く帰れと言いつぎなのかもしれないのですけれども、少しその辺が行われていないようなところも見受けられていますので、そこは徹底していきたくい。時間を効率的に使う部分と、手間をかけなければいけない部分を意識しなければいけないと思います。

○ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の追加登録について

(質) 県議会一般質問で熊野古道の再登録について、近々に行くことは難しいので、一度に行いたいという趣旨の発言をされていましたが、私個人としては、準備できたところから、ポンポンやっていけばいいのではないかという気もするのですが。

(答) 私が正確に伝えられるかどうかわかりませんが、概略を言うと、世界遺産の追加登録というのは、ある一定期間内では2回しか認められていないらしくて、すでに1回、和歌山が追加登録をしていますので。

(答 社会教育文化財保護課) 追加登録というものの自体が何度も何度も繰り返す事例がないものですから。平成16年に登録された後、平成28年に和歌山が一度追加登録をしております、そこから期間を空けない状態で次をするというのであれば、もう本当に終わりなのだというを示す形になるということです。

(答) 最後の機会かもしれないとは思っておかないといけないということです。また時間がたてばできる時期が来るかもしれませんが、そう何度も申請できるものではないということです。

○ 令和4年度児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

(質) 今回いじめの認知件数が過去最多だったということですが、教育長としてはなんでこんなに増えたのかということと、受け止めに、どのように受け止められたのですか。

(答) 昨日、常任委員会でも聞かれたのですが、実際、この増えていることに対する評価はかなり難しいと思っていて、どちらかというと全国的には認知が進んでいて、いじめの案件だと認定するケースが増えていることが原因ではないかと。認知を早くしようということで取り組んでいますので、増えていることに関しては肯定的にとらえる部分もあります。一方で、本当に実数として増えている部分があるのであれば、良くないですし、このところの正確な評価というのは難しいと思っています。ただ認知が増えていること自体は、ある意味では望ましいことですので、よく児童虐待件数がずっと増え続けていることについて、意識が浸透してきたというような評価を見られると思いますけれども、それと近いものがあるのかなと思っています。

(質) いじめ不登校の関係で、不登校の関係でお尋ねしたいのですが、先ほど教育長、いじめの関係は認知が増えていることは必ずしも悪いことではないという発言もありましたけれども、不登校の実際数字を見ると、三重県内 702 人の増加ということですけどその辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

(答) この不登校の方は、非常に深く、重く受けとめています。実際、コロナ前の令和元年度と今回の令和 4 年度とを比べると、小学校では 2 倍になっています。コロナの影響が随分あるのかもしれないと思っているのですけれども、私どもの小中高等学校の居心地が、すごく悪くなっている可能性もあるので、そこは重く受けとめており改善をしていく必要があると考えています。

(質) 具体的には改善策として、今後検討していくべき事項であつたり何かあれば教えていただけますでしょうか。

(答) まず、いつでも相談できるような体制をしっかりと整えていく必要がありますので、例えば、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーをしっかりと拡充していくこととか、校内外の教育支援センターをしっかりと整理することとか。あと、学びの多様な学校とか、そういうところの検討もしていく必要があるし、いろいろと不登校に関しては考えなければいけない部分があると思います。保護者に対する相談などもしっかりしていかないとなりませんし、私ども県立の教育支援センターもこの 4 月から開設しておりますので、その辺りもしっかり活用していただくようにしたいと思いますし、不登校に関しては課題目白押しだと思っています。

(質) さっきの不登校なのですが、ちょっと助け船というつもりはないけど、居心地が悪くなるとおっしゃるけど、無理やり行かせなくてもいいというような指導がされているんじゃないですかね。

(答) 我々、学校関係者としては、「無理やり来なくてもいい」が前提にあるのではなくて、どの子どもたちにとっても居心地よく学んでいただける環境を作っていこうというのが、我々のまず第一義的な考えです。もし子どもが不登校になられて、どうしてもその不登校の要因として学校が合わないとか、そういうことであるならば、別の、その子の社会的自立にとって、どのようにするのが一番良いのかというのを、その子の視点で考えていくという、そういう話だと思うのですね。我々は、教育関係者としては、まずは学校をしっかりと良い環境にしていくということが重要ななと思っています。

(質) あと総括して、いじめのことを不登校とともに、どういう理由か、もし増えてきているということで、全体としてどんな学校運営していきたいのか。

(答) そこは、総括して言うと、いろんな生きづらさを抱えている子どもたちが今学校にいろんな方が見えます。どの子ども、取り残さない、誰一人取り残さないというよくこの表現を聞かれると思いますけれども、そういう形でいじめの被害者になった子ども取り残さない、不登校の子ども外国人の子ども特別支援教育の子どもヤングケアラーも、貧困に困っている子ども、誰一人取り残さないことが重要ななということでございます。

(質) それを学校にそう伝えていくというか。

(答) そうですね、この辺りはちょうど今年が教育施策大綱とか教育ビジョンの改定の年に当たっていて、教育施策大綱は最終案の段階にきていますし、教育ビジョンは昨日、中間案を出しましたので、その辺りはしっかり盛り込んでございますので、こういう大綱なりビジョンなりを使って、しっかりと広げていきたい、思いを広めていきたいと思えます。

以上、14時07分終了